

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6 TEL:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 FAX:06-6209-8145

◇ 令和6年分の確定申告書等作成コーナー

Q : 令和6年分の確定申告は国税庁の確定申告作成コーナーが使いやすくなるのか、どのようになるのですか？

A : すべての画面がスマホ向けの画面になります。

【解説】

国税庁ホームページの「別ウィンドウで開く確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等が作成でき、e-Taxにより送信もできるサイトです。パソコン用とスマホ用とがあります。自動計算されるので計算誤りがありません。

令和6年分確定申告(令和7年1月)用の確定申告書等作成コーナーでは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面になりますので、スマホ申告がますます便利になります。

また、スマホ用電子証明書を利用すれば、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになり、利用者証明用電子証明書のパスワードもスマホの生体認証機能等を利用できるようになります。

ただし、スマホでマイナポータルアプリからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

なお、マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続において、マイナポータル経由で、控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

